

【日時：令和7年1月31日（金）10:00～12:00】

目的

首都直下地震発生時の想定被害に対応できる「**新たな危機管理体制**」の検討項目について、「災害対策本部運営訓練」の場を活用し、**検討成果を検証**することとで、**より実効的な防災対策の推進**と**地域防災計画への反映**に資する。
 この際、消防・警察・自衛隊による救命・救助訓練と連携し、**災害対策本部**による、**関係機関の活動統制・調整能力の向上**を図る。

訓練実施成果

今後の取り組み

災害対策本部運営訓練

実動訓練

防災対策

検証内容

検討案（骨子）

災害対策本部の設置

首都直下地震発生時の想定被害に**同時に対応**できる災害対策本部の体制

- 庁議室を**オペレーションルーム**へ（迅速な**対応策立案・指示**機能）
 - ・「事務局」のスリム化
 - ・災対各部担当者の常駐

帰宅困難者対策

(行き場のない)帰宅困難者**約1.7万人**の受け入れ体制

- 15か所の一時滞在施設に加え、**11か所の補完施設を緊急開設**
- **職員従事数：321名**

遺体の取扱い

726のご遺体を尊厳をもって見送ることができる体制

- 警察署管轄区域内に**10か所の遺体収容所を設置**（予備施設5か所）
- **職員従事数：143名**

避難場所への避難誘導

群衆雪崩を回避する避難場所への避難誘導要領

- **避難行動の統制が必要**（避難経路・橋梁通過時）

救命・救助

複数か所で生起する救命・救助活動に関わる**関係機関の活動統制要領**

- 消防・警察・自衛隊の**救助活動地区を統制**
- 相互協力要領を調整

- **R7年度**災害対策本部運営訓練（8.1.30予定）**図上訓練形式で検証**
- 全庁の合意・防災会議承認後、地域防災計画修正・規則類改正

- 補完施設の使用調整・物資備蓄
- 職員従事体制調整
- ◎ **民間事業所と協定締結**

- 職員従事体制調整
- 物品取得・保管
- ◎ **遺体収容所に関わる協定締結**

- 警視庁への避難誘導要請
- ◎ 警備会社等の協力検討

- **図上訓練**により全体規模（負傷者）における**対処構想を確立**
- **連携訓練の継続**

検証項目

災害対策本部運営訓練（R8.1.30予定）

指揮所訓練（本庁舎）

実動訓練

災害対策本部
事務局編成
庁議室レイアウト

① 災害対策本部組織編成

- 「災害時物流」・「遺体の取り扱い」に関わるオペレーション

救命・救助

② 救命・救助

- <複数正面对処構想の確立>
● 第二消防方面本部の図上訓練と連携

別日設定可

災害時物流

③ 災害時物流

- <危機管理監の輸送経路確保指示>
● 情報収集指示：避難所に至る経路
● 道路啓開指示（優先順位の設定）
● 啓開完了までの物資輸送措置

③ 災害時物流

- <協定締結事業者との連携>
● （優先順位に基づく）道路啓開

遺体の取り扱い

④ 遺体の取り扱い

- <本部長の遺体の取り扱い指示>
「F計画」発動

④ 遺体の取り扱い

- <警察・自衛隊・協定締結事業者との連携>
● 遺体搬送（災害現場～遺体収容所）
● 遺体収容所での遺体取り扱い業務
受付～検案・検視～安置～引き渡し

別日設定可